

午前11時9分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番中島秀樹議員の質問を許可します。6番中島秀樹議員。

（6番中島秀樹君登壇）

○6番（中島秀樹君） 一般質問最後になります、6番議員の中島秀樹でございます。質問の許可をいただきました。

先日、ある方と話しておりましたら、こんなことを言われました。朝倉市の議員で福祉のことを質問するのは誰々議員と誰々議員だけだと。あなたは福祉については余り熱心ではないということを言われました。確かに振り返ってみますと、福祉のことは私は余り質問しておりません。今回は自分の宿題と言ったら変なんですけれども、そういった意味でも福祉を中心に一般質問のほうを組み立ててまいりました。

あとは質問席より質問させていただきます。

（6番中島秀樹君降壇）

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） では、質問を4項目、上げさせていただいております。時間配分といたしましては、均等に15分ずつ4つ行き着きますように質問をしたいというふうに思っております。

では、まず障害者優先調達推進法の取り組みについて質問させていただきます。

この法律、なかなか聞きなれない法律だというふうに思っておりますので、この法律について担当課のほうからどういったものか、御説明いただければ幸いです、お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 障害者優先調達推進法、正確に申しますと、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律というものでございまして、この法律の趣旨といたしましては、障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人など、公の機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的、積極的に購入すること、また、同様に公の機関が業務を委託等する際も、障害者就労施設等を優先させるよう努めることとされておまして、24年6月に成立いたしまして、25年4月からの施行となっております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 説明ありがとうございます。説明にございましたように、25年4月1日から施行されてるということです。

まず私の今回の質問の趣旨といたしまして、この法律がそういったものがあるんだとい

うことをこの議会の場で取り上げまして、市民の皆さんに広く知っていただきたいというふうに思っております。障害者優先調達推進法という法律が去年より施行されてるということでございます。

ですから今年度、26年度は2年目に当たるということで、1年間の実績があるというふうに思っております。この法律の中には、計画もしくは方針を立てて、そしてその実績を公表するというふうに法律の中で定めてあります。朝倉市はどのような計画を立てているのか、教えていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 市のほうで調達方針、いわゆる障害者就労施設等からの物品等の調達方針というものを国の調達方針に準じまして作成をしております。具体的には、物品等を調達しようとする、あるいは業務等を提供する用意のある担当課が、障害者施設等と調整を行い、実施の有無の決定を行っているということです。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） ちょっと弱いような気がします。担当課に結局投げて、任せてると、担当課から上がってきたものについて査定をして、それに合えば出すというような、そういったイメージなのかなというふうに思ってるんですが、それでは私は弱いと思いますので、もう少しやはり具体的な計画を立てるべきではないかというふうに思いますが、部長、そのようには思いませんか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 済みません、説明がちょっとうまく伝わらなかったみたいで、実際には、去年から始まった制度ではございますが、例えば朝倉市内の場合、障害者施設が4施設ございます。その4施設で例えば販売できる物品等、あるいは請負が可能な業務等、こういったところを担当課が確認を行いまして、それらをベースに各課に提供できるものないかということを紹介をしております。

例えば公園清掃とかを、じゃあどここの施設にお願いしようとしたこともあったんですが、市と施設との話の中で調整がつかずに結局、契約に至ってないケースもある。具体的に言うと、例えば公園清掃を土日してもらいたいんだけど大丈夫かといった場合、その施設の職員さんが出てこないからちょっと無理だとか、そういったふうなことで、去年から始めておりまして、そういったやり方というのはことしも同じようにやっていないかというふうには思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そしたらさきに話が出ましたので、サービスのほう、それについては条件面でなかなか合わないというようなことなんですけど、そうすると、役務の提供の分については、朝倉市は優先的に調達するというのが難しいということになると思うん

ですけれども、それについては、そのハードルを越えないといけないと思うんですが、2つあると思うんですよね、条件を変えるのか、それか別の業務を出すのか、それしかサービスの役務の部分については折り合いがつかないと思うんですけれども、その点については部長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 議員おっしゃるとおりでございます、25年4月から始まったばかりということもありますが、他市の事例とか、そういったことを参考にしながら、条件等を下げる、あるいはもっと調達のできる、いわゆるものがあるのかないのか、そういったのは何ていいますか、他市の事例を見ながら研究していく必要はあるというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） そしたら、まずそもそもなんですけども、去年からの法律で、なかなか大きく取り上げられるような法律ではないと思ってるんですが、各担当に、一応ないですかというような形でヒアリングをかけて、あれば、それに該当すれば発注していくというようなやり方だと思うんですが、各担当課にそういった優先調達法というのがあって、それをやらないといけないというのはおりていってるんでしょうか、その部分についてはどんなふうでしょうか、副市長、お答え、お願いいたします。それか総務部長、お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 昨年度からこの法律施行されて、全市役所内部の全課のほうにはこの旨を伝えておりまして、積極的な活用を実施するように推進してるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） こういった法律があって、各課優先的に調達をしないといけないという法律ですので、意識して発注していくという形になると思いますので、各課の部長方にも、やはりこういった法律ができて、これをやらないといけないというような意識していただきたいというふうに思っております。

そして、担当課のほうでは、それについての取りまとめ、それから旗振り役なんかをしていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたらば、今度は物品のほうなんですけれども、物品についてはどういったものの、もしくはどういった機会、市町村が物品を販売するということはなかなかないというふうに思うんですが、どういったものが考えられますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 物品のほうですけども、ちょっと私のこういったときに使えるんじゃないかなというのは余りピンときませんが、例えば会議のときのお茶とか、

そういったものかなと。各事業所によって販売されてある物品もいろいろありますので、それが全て市のいろんなところで結びつくかどうかというのは、各課にそれこそこういったものもありますよという、担当課としては各課に情報としてお知らせするちょうことしかできないかなと思ってます。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 私なりに考えてみますと、例えば成人式のときにお土産みたいなのを成人の方にお渡しいたしますよね、ああいったものを調達したらいいんじゃないかなというふうに考えております。それが適当かどうか、成人の方が喜ぶものかどうかというのは物によるんですけども、そういった機会を利用していただきまして優先的な調達をしていただきたいというふうに思っております。

そしたら、1 年間、25 年度、この法律が施行されまして運用してきたわけなんです、実績というのはどういったものがありますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 昨年度は1つの課で1事業所に1つの業務を委託しております。内容につきましては、庁舎の北玄関前の花壇等の手入れでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） この花壇の手入れにつきましては、担当課はどちらになるのでしょうか。といいますのが、なぜこの業務が1つだけ発注になったのか、どういったきっかけで発注になったのかだけを、私、ちょっと議会の場で聞きたいと思いますので、担当課の部長さん、お教えいただければというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 依頼をした課は総務財政課というふうに聞いております。どういった経緯でそこがしたかというのは私のほうはちょっと承知しておりません、済みません。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 法律は昨年4月からというふうに聞いておりますけど、毎年障害者の方の団体との市の懇談会がございます。その中で、いろんな団体の方から仕事が欲しいということをずっと以前から言われておりまして、じゃあ市役所の中で何かできるようなものがないかというのを探した上で、そういう軽微なものがございましたので、それは去年だけには限りませんが、以前からお願いしたという経過はございます。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 今、聞きますと、そういった会議の場がありまして、そういった依頼があったので、それがどっか頭の中に残っていらっしやいまして、優先的、努力といえますか、出さないかんということ、努力義務を果たしたというような形で私は発注

をしていただけたんじゃないかなというふうに思っております。まさにこの法律の趣旨にのっとった発注ではなかったかなというふうに思っております。

あとはもう少し数がふえたらいいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市長、この障害者とのですね、そういった場でそういった依頼というのは、市長はトップでいらっしゃるのですけどたくさん受けると思いますけれども、なかなかバランスといますか、そういった部分で難しい部分もあると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、財政課長のほうから話がありましたけれども、毎年、各障害者団体と私の市長との懇談会、いろんな意見交換会を設けさせていただいております。その中で、いろんな障害者団体からの要望なり、そういったものも聞かせていただいておりますし、現状がどうあるんだということも聞かせていただいております。そういった中で、昨年度、花壇のものは仕事として障害者団体施設のほうにお願いしたということです。

そこで、実はいわゆる市内に4つの、これは個人はちょっと置いときまして4つの施設がございます。市としまして、いわゆる物品販売、それから請負可能業務、そういうものをきちっと表につくってます。それはもう各課に行ってると思います。その中で、いわゆる市として法律に基づいてということもありますけれども、できるものということで、各課で考えていただいておりますというふうに考えてます。

ただ、その場合に、1つには、先ほど担当部長から話ございましたけれども、これはよかろうと持っていったときに、施設側のほうの事情で断られる状況もある。一方、朝倉市内にはシルバー人材センターというものもございます、それから民間の事業というもの、そこらあたりのシルバー人材センターについても、いわゆる公的な仕事をもっとふやしてほしいという要望をいただけてます。そこらあたりをどう割り振りをしていくのかということもございますので、そこらあたりの調整をしながら、法に基づいて少しでも障害者の皆さん方に仕事なり、障害者の皆さんからの物品が購入というようなことに結びつくように、市としても今後、努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 発注者のトップとしましてバランスをとりながら発注をしていくという難しさがあるというのはよくわかりました。何度も申し上げますように、これは去年、前年度から始まった分でございます、これから少しずつ浸透していくような法律だというふうに思っております。私はこの法律に議会の場で取り上げて光を当てて、私が質問することによって、1歩でも状況が改善すればいいというふうに考えております。

そしたらば、法律の中に実績を公表するというふうに書いてあります。私、ホームページを各市町村の見まして、大野城市であったりとか、飯塚市、うきは市、豊前市あたりの

ホームページを見させていただきましたら、ホームページのほうに実績がきちっと載っております。

翻って、今度、朝倉市のほうを見ましたんですが、ホームページのほうには実績は載ってないようなんですが、そうなりますと、どこで公表してるのかというふうに素朴に疑問を感じますが、公表についてはどうなってるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） その実績につきましては、県のほうには報告をしておりますが、確かに市単独でホームページ等、掲載しておりませんので、できるだけ、できるだけというか、そのような法律になっておりますので、公表するようにしていきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 大変厳しいことを申し上げます。ホームページに載せてなくて県にだけ報告をすると。それというのは法律を遵守してないということになるんじゃないでしょうか、副市長、どんなふうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 県に報告というだけでは、当然ながら公表ということに当たらないと思います。御指摘については厳しく真摯に受けとめて、しかるべき対応をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 大変お忙しいというふうに思いますが、ぜひともよその市町、筑前町あたりのホームページを見ましても載っておりますので、ぜひともホームページのほうに、お忙しい中、作業していただきまして、一日も早く載るようお願い申し上げます。

1 番目の障害者優先調達法の取り組みについては、質問はここまでとさせていただきたいと思います。

次に、2 番目の交通弱者に優しいまちづくりについてを質問させていただきます。

ここでまず、私が申し上げたい交通弱者というのは、交通弱者というのは2つの意味がございます。1つは、自動車中心の社会におきまして移動が制約される方が、これ1つ目、1 番目の意味。それから2 番目の意味として、交通事故の被害に遭いやすい人、例えば障害者とか、高齢者とか、子供とか、こういった定義がございます。私がここで取り上げておりますのは、2 番目のほうの意味ですね、交通事故の被害に遭いやすい人に優しいまちづくりをしたかどうかということを質問させていただきたいと思います。

実は、私、立石小学校の前のあの正門といいますか、入り口のところ、松元皮膚科とか、ごとう歯科とかある、あの道路のところを車で走ってありましたら、ちょっと不思議な光景を見ました。車椅子に乗ってある方が車道を走ってあって、付き添いのお母さんだと思うんですが、お母さんが歩道を歩いてあるという光景を目にしました。不思議だなと思い

まして、後から歩道のほうを確認しましたところ、やはり歩道がうねってるというんですかね、非常に勾配が急であったりして、確かにこれは車椅子では行くのはちょっと難しいよなということを感じました。

私は、議員をさせていただいてますので、やはりこのことは見過ごしてはいけないと、これは絶対言わないといけないということを強く感じました。ですから、今回、この質問をさせていただきたいというふうに思っております。

また、これはもう随分昔なんですけども、お母さんからベビーカーを押して歩道に行くのは非常に朝倉市の場合は危ないということを聞いたことがあります。また、高齢者の方から、夜、歩道は段差が多くて歩きづらいというようなこと、言われたこともあります。そういった意味で、確かに歩道がないところというのたくさんあると思って、歩道があるだけでも十分だと思うんですけども、やはりそういった光景を目にした以上、やはり議員として私は声を上げないといけないというふうに考えております。

まず、朝倉市の中の市道で歩道が設置されてるところ、もう歩道がないよりは絶対あったほうがいいんですけども、歩道が設置されてる部分についてはどれくらい、パーセンテージ、大体の割合で結構ですので教えていただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今、歩道の設置がどのくらいかということでございますが、その前に、今、市議が言われた線は、立石小学校の西側線という、立石小学校横を来春から屋永のほうに向かった線のことでございます。確かに現状はそういう状況になっております。

それで、私のほうから言わせていただきたい数値は、今、2メートル以下のマウントアップ、高くなってるところの分ですが、それが朝倉市内にどのくらいあるかということを報告させていただきます。旧甘木地区のほうで1万1,500メートル、それから旧朝倉で1,400メートル、旧杷木で1,530メートル、合計で1万4,430メートル、14.43キロの今、言いますマウントアップになって2メートル以内の歩道があります。

これにつきましては、朝倉市だけがこういう状況じゃございません。筑前町を見ても、それから小郡市においても、これは60年以降にこういう、昔はこの歩道ちゅうのは上がればいいのかということで設置をしてきておりましたので、どこでも、なぜそんなふうに傾くかといいますと、今、言う歩道の中で車を出すときに、家が歩道の横についてるとこ、家から車を出したら、必ず下がらんと20センチの落差がありますから下げていきます。だから言いますように入り口のどこ付近だけは傾いて、また普通のところは戻っていくというような歩道でございます。

それで、現在行われている歩道は、これは、今、言った話はマウントアップという話で、今度、通常、今、やってきておりますのはセミフラットといって、とか前はフラットちゅうのがありました、車道と歩道が同じというのがありました、現在は車道と歩道が5セ

ンチ上がってなっていますセミフラットというのが主流になっております。このやり方でいきますと、もう水平のままずっといつまでも一定、傾きがないと。だから今、言う、押す人、お母さんたちが車椅子を押すとか、それから車椅子の障害者の方も通りやすいというやり方にやっております。

それで、現在、セミフラットのやり方が2路線、朝倉市内ででき上がっております、やっております。現在9路線について、今、言うセミフラットでやっているという状況でございます。

今、言いましたですね、セミフラットのほうは5センチ上がっちゃうと、マウントアップは20センチ上がっちゃうということになっております。

今、言います、市道の歩道の割合については、ちょっと今回は調べてなかったんで、今、言う2メートルだけのことでちょっと調べさせていただいておりました。申しわけありません。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） セミフラットの歩道、私はすぐ、通称インター通り、高速のインターからずっと来たあの道を思うんですけれども、非常に歩道が広くて、何か思わずインターまで歩いて行きたくなるような、そういった道だなというふうに思います。また、夜、ウォーキングなんかもしてる方がたくさんいるのを見かけます。

私はああいったセミフラットの歩道がたくさんできたらいいなと、朝倉市の魅力につながるのかなというふうに思っておりますが、セミフラットはインター通り以外にもあと2路線、インター通り入れて2路線ですかね、ほかにもあるというふうに言われましたが、どういったところがあるのか、もう少し具体的に教えていただけたらと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今、市議が話されたのは県道の部分なんです。頓田線とか、そういうところはセミフラットでやってきて、県のほうは広くて4メートルあってちゅう歩道などが多いんですが、朝倉市としましては、今、言う市役所から、市役所の今、おりますね、あれからずっと西鉄のバス停のほう、ここ今、この前の線、これがセミフラットでやっておりますし、あとは県立病院、今、済みません、医師会病院に変わってますが、医師会病院の前の南側の線もセミフラットで完了をしております。

今からやっていこうという線は、まだ9カ所ぐらいあります。これはいいですかね。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） セミフラットの路線というのは工事が入りまして、道路の補修なんかをするとききれいになるというようなイメージなのかというふうに思っております。

そういった中で、先ほど言われましたマウントアップの歩道、これをセミフラットのほうに変えていくというのは、多分、かなりの費用もかかりますし、大変なことだというふうに思います。先ほど言いましたように、家のほうが結局、高くなってるわけですから、

そこに調整が物すごく難しいと思うんですが、このマウントアップをセミフラットのほうに変えていくというのは、これ、やはりなかなか現実的ではないという話になりますでしょうか、建設部長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今、セミフラットとマウントアップの違いについては、今、議員のほうはよく理解されてありますので、お話ができると思います。今、言うマウントアップをセミフラットに変えますと、やはり下がりますと20センチ、今度は家のほうが高くなりますので、今度は家のほうですりつけをしてやらないかんということがございますから、家がそばに建っていると、この下げるということが難しいんですが、全部がそういうことじゃなくて、家でもほとんどが下がってあるというところであれば、掘って下げて、そして家のほうで取り付けの御理解がいただければ、要するに駐車場から出てこられるところが御理解ができれば、無理なことではないと思います。

ただし、申しわけないんですが、今、さっきも市議のほうが申されましたが、今、歩道ができてれば、これはもうないよりはいいですよ。それで、まだないところが朝倉市内にはたくさんございますので、まずはその安全を考えると、やはりないところをさきにつくらせていただきたいと思います。振り向けば財政のほうは金はじろっと、出そうとか、すぐには出そうとは言いませんから、やはりお金の関係もしていきますので、歩道設置につきましては、今、ないところをさきにやらせていただいて、それからやっぱり通が多いところ、今、議員が言われたやっぱり立石小学校の前、これ多いですね、通りが。だからここいらあたりは検討をしていかないかん。

ですけど、この今、市長が言いましたが、今、小学校の前が行きどまりになってます、お恥ずかしながら。そやけ、これはさきに行きどまりをさきにせんと、歩道をつくる前に行きどまりを改修するのがさきかなと、そういう、その今の場所においてはですよ。ほかのところにおきましては、さきに歩道を今、セミフラットで改良させていただきたいと、このように思ってます。よろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 物事には確かに優先順位というのがあると思いますんで、やはり歩道がないところにまず歩道をつけると、その次だというのは私もよくわかります。ただ、私がたまたまあそこで目にしただけなので、こだわってるのかもしれませんが、小学校の前でもありますし、また、町なかでもありますので、利用頻度というのは物すごく高い場所だというふうに思いますので、できましたらば、ちょっと頭の隅にも置いていただきまして、やっていただければというふうに思っております。

1 つちょっとお尋ねしたいんですが、道路のほうを上げるというんですかね、そういったことというのは考えられないんでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君）　そういうことが言われたことが、ほかに言われてる方がおられます。しかし、やはりこれは逆に道路を上げていくちゅうことは、やっぱり莫大なお金がかかります。だからできないことはないんですが、やはり道を上げるちゅうと、20センチ上げないかとですね、マウントアップに合わせてくるちゅうこと。そしてまた下がったところは、また戻してやらないかとですけど、それだったらもうやっぱりセミフラットに変えるほうがいいのかと思います。高さが20センチ変わるちゅうことは、やはりほかにいろいろな田んぼがあったりとか、いろいろな入り口があったとか、反対のことも考えないかんわけですね、そういうことを考えると、やはり無理なことはないんですが、やらないほうがいいのかと思います。

○議長（手嶋源五君）　6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君）　ありがとうございます。私は朝倉市、もちろん優先順位があるというのは重々承知してるんですが、セミフラットの歩道がたくさんできまして、快適な町といいますか、思わず歩きたくなるような町になればいいなというふうに思っております。そうすることによって、例えばきのうの質問で半田議員がウォーキング人口が一番日本が多いというようなこともありましたので、朝倉の人がやっぱりウォーキングしてるというのがたくさん見れるというような、そういった光景があればいいなというふうに思っておりますし、またそれが健康づくりにも結びつくのではないかなというふうに思っております。

そういった魅力ある町というのは、話はちょっと大きくなるんですけども、人口減少の中、やはり市町村の魅力というのをつくっていくという意味でも大切だというふうに思っております。目に見えるような形できれいな町並みをつくっていくというのも大事だというふうに思っております。

そういった中で、片や歩道がないところがある、多分、これは私、人通りが少ない田舎のほうなんじゃないかなというふうに思ってるんですけども、中心部には歩道はあるけどちょっと使い勝手が悪い、こちら辺の予算の配分といいますか、優先順位のつけ方というのは非常に難しいと思いますし、議論をしていくべきだというふうに思っております。この優先順位のつけ方、これにつきまして、市長、どのようにお考えをお持ちか、教えてください。

○議長（手嶋源五君）　市長。

○市長（森田俊介君）　優先順位、これは事業をする場合に、これは歩道に限らず、いろんな事業する場合に、やっぱり優先順位というのは非常に限られた予算の中ですから必要なことです。

ただ、非常にこれがまた逆に悩ましいところでもあります。ですから、それぞれの事業によって、当該課なりが判断して、その中で合理的な理由の中で優先順位がつけられるということであれば、それはもうそういう形で進めさせていただきたいと。だから優先順位

について決まった形がないわけですね。例えば先ほど言われました、比較的住宅部、都市のほうの問題、それから中山間地、山間地の人口が少ないところの問題。じゃあ人が多いところだけさきにやればいいのかと、ただそれだけで判断していいのかというのもまた違うんじゃないかなと、いろんな問題がございますんで、やっぱりそのときそのときによって判断をして、市の方針としてやらせていただくということしかちょっとお答えがしようがないので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） その都度、個別案件ごとに判断していくということだというふうに思っております。この質問の原点といいますのは、冒頭に申し上げましたように、車椅子の方が車道を走ってらっしゃって、付き添いの方が歩道を歩いて行くと。この光景はやはり普通ではないんじゃないかなと、何とか解消できないかなというような、個人的な思いから来てる部分でもございます。一日も早くそういう状況が解消になりまして、交通弱者に優しい町になることを願ひまして、この質問は終わらせていただきたいというふうに思っております。

次に、高齢者福祉についてを質問させていただきます。

介護なんですけど、私も母が高齢になりまして、介護というのが私の肩にのしかかってきてまして、介護というのはこんなに大変なものかというふうに感じました。そういった中で、朝倉市の人口はホームページを見ますと平成26年8月で5万6,296人というふうに出ております。率直な印象で、やはり随分減ったなというような印象でございます。こういった人口が減少していく、そして高齢化が進んでいく。こういった中で、将来、老老介護とか、それから若い人が少なくて地域や社会を担う人がいなくなっていくんじゃないかなというふうに心配しております。そういった意味でこの質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、人口は先ほど言いましたように5万6,296人なんですけど、朝倉市の高齢化率をおさらいしたいと思いますので、高齢化率を教えてくださいと思います。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 一番新しい高齢化率、ことしの8月末で29%、29.9だったと思います。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 約30%ぐらいということだと思うんですが、これが私は将来、あと20年ぐらいしたら40%ぐらいになって、お年寄りばかりの市になってしまうんじゃないかなと。老老介護という問題が具体化していくんじゃないかなというふうに心配しております。これについて担当課としてどのような考えを持ってあるかをお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 議員おっしゃるように、40%の将来高齢化率になるというのが国立社会保障・人口問題研究所の推計では出ております。65歳以上の高齢者というのがふえるから高齢化率がふえるというわけではなく、御承知のとおり、朝倉市の場合が推計によりますと2020年をピークに65歳以上は減少していくということなのですが、その反対、一方で、若い方が少なくなっていく、それが高齢化率が高くなる原因なので、それは十分御承知かと思います。

おっしゃるように、老老介護というのは現実、耳にすることでございます。原因として、朝倉市でも少子高齢化、晩婚化、あと核家族化等で独居高齢者、それと独居高齢者と高齢者世帯もふえてきております。それで家庭内の介護力が減少しつつあるというのは実感いたしております。

じゃあ将来の介護保険制度がどうなるかということまででしたでしょうか。今、御承知のように、国が社会保障と税の一体改革を進めております。今の社会保障の構造が給付が高齢者世代が中心で、負担が現役世代という構造になっております。それを全世代型の社会保障に見直していくというのが、この改革の目的でございます。御承知だと思います、済みません、改めて申し上げますが。

それと、その改革の中で介護保険がどうなるかといいますと、介護においては団塊の世代が75歳を迎えますのが2025年、75歳以上が認定率が非常に高くなります、65歳以上が朝倉市の場合が3.5%、3%ちょっとです。それが75歳以上になりますと30%を超します。その75歳を団塊の世代が迎えられる2025年を見据えて、地域包括ケアシステムというのは耳にされることかと思いますが、その構築と、制度が持続可能性ができるように次期27年の介護保険法改正が行われます。

その中で、通常、介護保険事業計画というのは3年を1期の計画で策定いたします。ただ、今回の27からの第6期の介護保険事業計画については、団塊の世代が75を迎えます2025年、10年後でございますが、それを見据えてかなり認定者数もふえますし、給付費もふえますので、それを見据えて10年間の推計、出るほうも入ってくるほうも推計をなさという計画になりつつ、そういう計画を策定しなければいけないような状況になっております。ですから、単に3年スパンじゃなくて、将来の財政状況等々も見て計画を立てていく、今、策定中でございますが、そんな計画になるかと思ってます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 2025年、あと約10年後がピークを迎えるということで、高齢化率も非常に40%近くなりまして、私は日本の介護保険というのはすばらしい制度だなというふうに思っております。身内だけで今まで支えてたものが、何か行き詰まったときに第三者に相談をして救いの手を求めることができるというのは、これは私は物すごくいい制度

だなというふうに考えております。

ただ、ニーズがこれから多くなってまいりますし、介護保険の基本というのは在宅型に今、シフトしてると思ってるんです。そういった中で、各家庭がとにかく老夫婦ばかりになってしまって、若い方がいらっしゃらないと。そういった中では、もう家庭に介護力というのがないわけですから、官が行政のほうでうまく差配して支えてやらないといけないというような形になるんじゃないかというふうに私は想像しております。

そういった2025年に本当に行政、官がこの制度を持ちこたえることができるんだろうかというふうに心配してるんですが、もう1度、課長、お尋ねしますけれども、あと10年後、大丈夫なんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 御承知のように、介護保険の当初の目的が、介護を家族だけでなく国民全体で負担をし、支える制度でございます、既に御承知かと思いますが。じゃあ将来、持ちこたえるのかということなのですが、先ほどから申しましたように、財政的なもので、今、市の介護保険料、月額が4,990円でございます。ほぼ国と同じぐらいの水準でございますが、それを国の今の推計では8,200円ほどなるというふうに見込んでおります。ただ、実際、8,200円になるかどうかというのは、今からどれぐらい介護予防に力を入れて、もう一応、3年スパンの計画なので、給付費がふえれば保険料を上げればいいということにはなるんですが、そうすれば高齢者の負担もふえますし、一般の方の税の負担もふえてきますので、それものべつなくずっと保険料上げ続けるわけにいきませんので、それを抑えるために介護予防等々をして、に力を入れていって、元気な高齢者の方をふやしていかなければならないというふうに、それは介護サービス課だけでなく、関係課、健康課の健康づくりもありますし、保険年金課等々も連携していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） もう10年後というのはすぐでございますので、これはよっぽど構えとかなないと、なかなか大変なことになるというふうに思っております。

そして課長がおっしゃるように、元気な老人と言ったらあれか、高齢者の方をふやすというのはやはり大事なことかなというふうに思っております。

それと、私はやはり家族の介護力というのがどうしても落ちてしまいますので、ボランティアの方とか、NPOとか、そういったのを使って介護支える人をふやすというような仕組みが必要ではないかなというふうに考えます。

元内閣官房参与の方で田坂広志さんという方がいらっしゃいます。私はこの方の本を最近ちょっと読んだんですけど、この方がこういうことをおっしゃっております。未来を予見できなければビジョンは描けないと、ビジョンというのは、これから何が起こるのかを

客観的に考えることであるというふうに言ってます。この客観的に考えるというのが大事なんですね。こうあってほしいとか、自分はこうあったらいいなとかいう願望ではなくて、これからこういったふうになるだろうというふうな客観的なことがわかってないとビジョンが描けないというふうにこの方はおっしゃっております。

市長、最後にこの質問でお尋ねしますが、市長のこの高齢化、2025年問題と言ったらちょっと大げさんなんですけれども、これについて市長のビジョンをお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今議会でもテーマになりました、いわゆる人口減少という問題とあわせて、必ずやっぱり高齢化というのがそれについてくるわけです。2025年ですと、私は72歳になります。まだいわゆる後期高齢ではございませんけども、もうそれに近づいてくる年齢です。そうなったときに、じゃあこの地域で暮らす高齢者の皆さん方が生き生きと健康に暮らされているだろうか、今、県ではいわゆる70歳現役社会というふうなことで県のほうでも取り組んでおられますけれども、しかしどうしてもやはり体力的なもの、あるいは病気、あるいは今回の一般質問でもテーマになりましたけど認知症、いろんな病気ですとか、そういったものが出てくる、これはもう避けがたいこと、そういった方が多くなるということは避けがたいことだろう。

じゃあそのときに、この地域でそういった高齢者をどうやって、いわゆる健康という言い方あれですけども、この地域で生活していただけるかと。これはやはり1つには、先ほど言われましたように、施設ではなくて、家庭の中でそういった方たちを介護していくという方法があるでしょう。もう一方は、施設介護という方法がある。それ、家庭での介護、言われるように核家族化をした中で、じゃあ家庭の介護力というものはずんずん低下するんじゃないかな。ですから施設介護と家庭での介護、これをどうマッチングしていくか。

あるところに、新しいところですけどもよく聞きますと、ある新しい地域、御存じのように美奈宜の杜の皆さん方、この方々はほとんどがリタイアした後の住みかとしてあそこに来られてます。ですからほとんどが60歳以上の方です。こういった方々は夫婦2人で住まれても、死ぬまでやはりつい住みかだから、できるだけ自分の家で過ごしたい。だからそういった方々、そういった方、恐らく地元の高齢者もそういった思いあるだろうと思うんです。だからそういった方々にどういう形で社会、行政として介護といいますか、ができるのか。完全ないわゆる施設型だけじゃなくて、施設型と、いわゆるその以外のものをどう組み合わせしていくかということが非常に今後重要になってくるのかな。

あわせて、いわゆるこれはこのことには財源が必要になってくることでありますから、じゃあ財源をどうやって調達するか。一方では少子化の中で、いわゆる子供たちに対する施策もやっていかなきゃならんし、一方では、そういった高齢者の方々が生き生きとして生活していただける、非常にそこらあたり今後、国のほうも税と一体改革というような形

でやってますけれども、そういったものも一方で、地方でも先ほど優先順位という話が出ましたけれども、そういったものも大胆に朝倉市として考えていかなきゃならん時代になるだろうと思うし、もう既になってるのかもしれない。そういうことを考えながら、今後、行政としてもやっていきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） もうこの質問はそろそろ終わりたい、もう時間が来ますんで終わりたいと思いますが、もう 1 度、職員の皆さんに申し上げたいと思います。

先ほど言ったように、客観的な事実からしかビジョンというのは僕は描けないというふうに思ってるんですね。ですから、これから10年後、どういうふうになるかというのは、やはりよく頭に入れて、それから未来を想像して、そしてどうしていくべきかというのをやっぱり考えていかないといけないというふうに思っております。10年というのは、多分すぐ来ると思いますので、そういった私の質問がきっかけになればというふうに思っております。

最後の質問です。定住人口の増加についてということで、先ほど言いましたように、若い人がたくさん来ないといけないというふうに、朝倉市に住んでいただかないといけないというふうに思っております。

もう時間ありませんので、済みません、単刀直入に申し上げます。30代、40代の方の人に朝倉市を選んでもらうために、よく若い人たちが、保育所とか幼稚園の料金が高いということをおっしゃられます。ですから第3子については無料にしたらどうかというふうに思っております。1,000円取るとかいうところはあるそうですが、1,000円ではインパクトが薄くて話題にもならないというふうに思っておりますので、目玉政策として第3子を無料にしたらどうかというふうに、そういった政策をとるべきだというふうに考えます。これについてどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 第3子の保育料を無料にと、制度的には例えば保育所の場合、同じ保育所に3人目が入った場合は減免になります。例えば頭を18歳から、頭を18歳にして、3番目は無料にしたらということで、1度、試算したことがあります。そのとき、以前、一般質問でもありましたが、そのときの試算では約6,800万円ほどかかるというふうなことも答えさせていただきました。もともと朝倉市の場合、子供のいる家庭の約半数が3人以上おられるという現実がありましたので、結果的には導入には至ってないちゅうところです。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 6,800万円という大きな金額が出てまいりました。効果があるかどうかはわからない、ただ、この施策を始めたならば6,800万円、毎年かかっています。

どれだけの効果が上がるかわかりません。効果が上がらなかったからといって、じゃあやめますというわけには私はいかないというふうに感じます。でも、それでもやはり大胆な政策というのを私はとるべきだというふうに思ってます。それが朝倉市を選んでもらえるということだというふうに考えております。

例えば、私が聞くと、これはたまたまなんですけども、大刀洗町は高校は明善高校にも行けるし、朝倉高校にも行けるから、たまたまなんですけど大刀洗町のアパートに住む人が多いとかというような話を聞いたことがあります。

そういった意味で、子育てというのは若い人にとって非常に関心事ですので、大胆な政策をとれば、私は6,800万円、毎年かかりますけれども、その方が定着してくれれば、それなりに後から回収できるといいますか、帳尻が合うんじゃないかなというふうに考えております。

議員の無責任な発言かもしれませんが、財政のことまでバランスを考えないといけない、市長、この点についてどのようにお考えになるか、お考えをお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆる第3子について、1つの案として、第3子について保育料を無料にしてはどうかという提言であります。部長のほうから答弁を差し上げましたけれども、いわゆるある施策をやろうとするときに財源が伴います。無制限にいろんなものいいからって、いろんなものやるわけにいかんわけですね。本当にいいものって、それにかわる財源というものを一方で考えとかなきゃならないと思います。

ですから、そういったものとの兼ね合いの中で、今後どうしていくか。言われるように大胆なことをやりたいと思います。ただ、無責任に私がいつまでも市長しちょらんけ、いいじゃないかというわけにもいきませんので、そこらあたりを考えながらやらせていただきたいというふうに思います。

ですから、先ほどちょっと申し上げましたけれども、今、いわゆる人口減少の中で、朝倉市の人口をふやすということについては、これははっきり申し上げまして非常に厳しいのかな。しかし、少なくとも人口減少を食い止める、特に若年の方々の減少を食い止めるという形でやっぱりやっていくためには何がいいのか、何が本当にいいのか、どういうことをやればいいのかということを、やはり今、以前からいろんな形の中で考えておりましたが、やっぱりもう1度、ここで真剣に考えていって、それをどう施策の中で打ち出していくかということが大事だろうと思います。

ただ、3人目をどうかというのは別として、そういうことで今後、取り組みをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 確かに私の提案というのは財源のことを考えてない、具体的にこの財源からこの政策やりましょうというものではないんですけれども、ただ、具体的な施

策を何か打たないといけないということについては、市民も望んでることではないかなと思っております。このままでいくとやはりじり貧ではないかというふうに感じてるんじゃないかと思っております。

そういった中で、何か大胆な政策というのを市民は望んでると思いますので、何か1つ、市長のほうから提案を、この問題につきましてはいただけたらば、今後の議会との議論も経て、何か策を打っていけるんじゃないかなというふうに考えております。

時間が来てしまいました、私の一般質問をこれで終わります。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員の質問は終わりました。

以上で通告による一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時9分休憩